

添付法令資料 2 :

韓国船舶投資会社法（目次）

2017年10月31日法律第15004号により一部改正 同日施行

第1章	総則（第1条ないし第5条）
第2章	設立・認可・株式の発行
第1節	設立（第6条ないし第12条）
第2節	認可（第13条ないし第14条の2）
第3節	株式の発行（第15条ないし第19条）
第3章	機関（第20条ないし第23条）
第4章	業務（第24条ないし第37条）
第5章	決算（第38条ないし第42条）
第6章	監督（第43条ないし第47条）
第7章	合併・解散及び清算（第48条ないし第51条）
第8章	補則（第52条ないし第55条の3）
第9章	罰則（第56条ないし第60条）
附則	